

---

○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

亀山彰議員。

〔22番亀山 彰議員登壇〕

○22番（亀山 彰）私は、自民党新令和会を代表いたしまして、今定例会に提出されました諸案件並びに当面する諸問題について質問をいたします。

質問に先立ちまして、一言申し上げます。

去る6月、7月の記録的豪雨によりお亡くなりになられた方、御遺族、被害を受けられた多くの方々に対し、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。またあわせて、立山町はじめ被災地の復旧に御尽力をいただいております皆様に深く感謝申し上げ、以下質問に入ります。

初めに、県民の命と暮らしを守る施策の推進について8点伺います。

まず、9月補正予算の編成について伺います。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症が5類に位置づけされたこともあり社会経済活動の正常化が進む一方で、長引く原油価格や物価高騰、円安の進行、ロシアのウクライナへの侵攻の長期化など、先行きが依然として不透明な状況にあります。

現在、政府では、ガソリン価格を抑えるための補助金の延長や電気・ガス料金の負担軽減措置などを盛り込む大型経済対策を策定する方針ですが、本県経済に目を向けますと、インバウンドの回復による観光客の増加や3年5か月ぶりに国際定期便が再開されるなど、明るい兆しも見えている一方で、物価高騰などの影響により、農林

水産業や社会福祉施設、保育所、医療機関など価格転嫁が困難な業種をはじめ、生活困窮者などに大きな影響が生じています。

近年、気候変動の影響などにより全国的にも自然災害が激甚化、頻発化していますが、本県でも豪雨による甚大な被害が発生しており、その復旧復興はもとより県土強靱化もしっかりと進めなければなりません。

そこで、9月補正予算案では、県内の経済情勢や県民の暮らしの現状をどのように認識の上、どこにポイントを置いて編成し、どのような効果を期待しているのか新田知事に所見を伺います。

次に、県管理ダムの緊急放流に伴う住民への周知の在り方について伺います。

さきの豪雨では、6月28日には白岩川ダム、7月13日には和田川ダム、それぞれにおいてダム完成以来初めてとなる緊急放流が行われました。

今回は局地的かつ短時間の大雨によりダムの水位が上昇したため、県の規則に基づき緊急放流に移行しましたが、あまりにも急激な水位上昇であったため、当初の予定時間を早めて緊急放流を実施せざるを得ない状況となりました。

ただ、緊急放流を早めたことにより、白岩川ダムの下流域の住民から、実施を知らせるサイレンが聞こえなかった、緊急放流のサイレンと放流の猶予が短かったなどの声が上がるなど、今後の緊急放流を実施する際の課題も見えてきました。

そこで、県管理ダムにおいて緊急放流が必要となる事態を想定し、住民への周知の在り方や伝達方法について検討するとともに、自治体や関係機関、地域住民と連携して必要な訓練を実施するなど、事

前の準備に万全を期すべきと考えますが、知事に伺います。

次に、防災情報の伝達、避難指示の在り方について伺います。

今回の豪雨では、県内各地で避難指示が出されましたが、時間帯が夕方から深夜であったことや避難指示が伝わらなかったことなどから、実際に避難された方は少ない状況でした。

避難行動時に鍵となる心理作用として正常性バイアスが挙げられますが、まだまだ自分は大丈夫といった思い込みではなく、周りの人が避難するから私もといったバイアスのプラス作用による行動を促すためにも、日頃から防災意識を持ち防災情報の高いアンテナを張っておくことが大切です。

そこで、災害時において一人でも多くの命を救うためにも、今回の警報発表から避難に至るまでの防災情報の伝達、避難指示の在り方を検証するとともに、日頃から県民の防災意識の向上を図る必要があると考えますが、武隈危機管理局長に伺います。

次に、災害時における市町村との連携協力体制について伺います。

今回の豪雨では、農地、農業用施設への土砂の流入や山間地における小規模の崩土などが広範囲で発生しました。

災害復旧事業を迅速に進めるためには、被害状況の把握が何よりも重要ですが、市町村においては特に農業技術職員のマンパワーが不足しているため、災害時における県の技術職員の派遣や技術的助言などを求める声が上がっております。

そこで、今後、災害により広範囲にわたり農林漁業関係に被害が生じた場合に備え、県と市町村間で災害復旧事業に関する研修会や技術交流など平時から連携協力体制を構築しておくべきと考えますが、津田農林水産部長に伺います。

次に、企業局の在り方について伺います。

県企業局は、大正9年6月に電気局として発足、昭和45年に企業局に改組して以降、電気、水道、工業用水道、地域開発事業の4事業を運営し、県民の生活の向上と産業の発展に大きく寄与しています。

そのうち、水道事業は、高度経済成長期に整備した施設が多く50年近く経過し老朽化が著しいことから、平成26年に施設、管路の更新計画を策定し、施設の改修や水道管の更新などに計画的に取り組んでおられます。

しかしながら、多額の事業費や施工場所の選定、工期などがネックとなり、毎年数キロ程度しか更新が進まない状況です。事業費に関しては、会計独立の原則は承知しており、実現のハードルは高いかもしれませんが、企業局内の他事業の収益を県の一般会計に繰り出した上で、それを活用することも一つのアイデアではないでしょうか。

多大な費用と期間が予想される水道施設の改修、更新に当たっては、給水人口の減少や施設の老朽化などの状況を踏まえつつ、強靱で持続可能な水道事業への転換が必要と考えますが、今後どのように取り組むのか知事にお伺いします。

また、電気事業においては、とやまっ子すくすく電気やとやま未来創生でんきなど、県民や企業への支援を行っておられますが、昨今のエネルギー価格の高騰による電気料金の値上げにより、県民の暮らしや事業活動が大きなダメージを受けている状況を真摯に受け止め、今こそ企業局の在り方を見つめ直し、県民や事業者本位の企業経営という視点をさらに強化すべきではないでしょうか。

そこで、来年度は固定価格買取制度の適用を受けない16発電所の売電価格の見直しのタイミングです。安定的な収益等の確保はもとより、県民や事業者に利益を還元するためにも適正価格を設定すべきと考えますが、売電単価の見直しに当たりどのような方針で進めていくのか籠浦企業局長に伺います。

次に、自転車利用者のヘルメットの着用について伺います。

今年4月から、全ての年齢を対象に自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。罰則はありませんが、自転車事故で死亡した人の約6割が頭部に致命傷を負っており、またヘルメットを着用していない場合の致死率が着用時と比較して約2.2倍も高いというデータもあり、一人でも多くの方にヘルメットの着用をお願いしたいものです。

県警察では、これまでもチラシの配布や街頭啓発などに取り組まれており、昨日には入善高校を県内初のヘルメット着用推進モデル校に指定されたと伺っておりますが、県内における自転車利用者のヘルメット着用状況をどのように認識し、着用率向上に向けてどのように取り組んでいくのか石井警察本部長に伺います。

また、とりわけ高校生のヘルメット着用を促すには、他県の事例も参考に、例えば自転車通学の有無にかかわらず、全ての高校生へのヘルメット配布を検討してはどうかと考えますが、荻布教育長に伺います。

次に、地域の活性化、安全・安心で持続可能な社会の実現について8点伺います。

まず、行政の発信力の強化について伺います。

県がウェルビーイングの独自指標を公表して半年以上が経過しま

したが、肝腎の県民、特に若者への認知度という点では、まだまだ十分と言えない状況ではないでしょうか。認知度向上のためにも、まずはウェルビーイングの花の存在を知ってもらい、自分事として実際に試してもらうことが大切だと考えます。

そこで、我が会派から繰り返し提案していますが、国内外から多くの人が集まる富山駅周辺のビルへの壁面広告や、県内高校や大学における校内でのPRなどにより、拡散力のある若者をはじめ、より多くの人目に見える形でウェルビーイングを発信すべきと考えますが、知事に伺います。

また、これまでも我が会派では、県の課題として行政の発信力不足を指摘してきました。先月、ふるさと納税の都道府県別寄附総額が全国ワーストとの報道もありましたが、この発信力不足も大きな要因の一つと感じています。

そこで、寄附総額が全国最下位となり、住民税控除額との差もマイナスとなっている結果をどう分析し、今後、寄附総額を増やすために市町村とも連携しどのように取り組むのか、知事に伺います。

次に、パートナーシップ構築宣言の実効性の確保などについて伺います。

宣言の登録企業数は、2月時点で211社であったものが8月末時点で755社と大幅に伸びており、適正な取引の機運の醸成が進んでいると思われれます。

県内企業の8割を占める中小企業が、適正価格転嫁の下賃上げを実現できれば、消費拡大や企業利益の向上につながるなど、本県経済発展の好循環をもたらすことが期待されますが、価格転嫁の実態はまだまだ厳しく、企業からの相談体制のさらなる充実や価格転嫁

が困難な業種を中心に発注元企業への下請Gメンによる監視の強化も求められています。

そこで、登録企業において、宣言した内容について取引先や自社内に周知するとともに、着実かつ円滑な実現に努めなければなりません。県ではパートナーシップ構築宣言の実態をどのように認識し、県として適切な価格転嫁や賃上げの実現に向け、その実効性の確保にどのように取り組むのか、中谷商工労働部長に伺います。

次に、JR城端線・氷見線のあいの風とやま鉄道への運行主体移管などについて伺います。

現在、城端線・氷見線再構築検討会では、JR城端線・氷見線の運行主体移管などについて議論されています。

我が会派では、JR各線やあいの風とやま鉄道、富山地方鉄道の利便性向上を図るためには、県が中心となって県民の声を取り入れながら持続可能な地域公共交通体制を構築する必要があると、様々な機会を捉えて主張してきました。

今後、城端線・氷見線においては、新型鉄道車両導入を目指すとともに、交通系ICカード導入や両線の直通化など、利便性や快適性の向上策の検討も進められますが、利便性の向上による好循環を生み出すためにもスピード感を持って実施するとともに、運行主体移管の議論に当たっては、あいの風とやま鉄道が運行を担う上下分離方式とし、利便性は向上させつつも経営への影響を最小限にすべきと考えますが、知事に伺います。

次に、アウトバウンドの促進について伺います。

国際定期路線については、先月、上海便が再開されましたが、福島第一原発処理水の海洋放出の影響で中国から日本への団体旅行が

キャンセルされるなどの動きがあることは、大変残念なことだと思います。

さて、先月、富山空港は開港60年の節目を迎えました。県が目指す関係人口の拡大に向けて、空港の活性化は重要課題の一つであることは言うまでもありません。

国際定期路線の再開に向けて、これまで注力してきたインバウンド対策だけでなく、思い切ったアウトバウンド利用促進策を展開するとともに、コロナ禍で県内のパスポート保有率が低下している現状を踏まえた対策に取り組むことで、再開への機運が一層高まるのではないのでしょうか。

そこで、台北便の再開に向けて、官民や関係団体が連携してアウトバウンドの旅行需要の喚起に積極的に取り組むべきと考えますが、パスポート取得促進事業の目的と具体的な事業内容と併せて、田中交通政策局長に伺います。

次に、文化観光による地域活性化について伺います。

今月1日、立山博物館を中核とした文化観光拠点計画が文化庁に認定されました。

昨年6月の会派代表質問で、私から、立山の様々な文化資源を生かした文化観光の推進に取り組むべきとの質問をさせていただいて以来、当局には計画認定に至るまで大変御苦勞もあったかと思いません。この場をお借りして心から敬意を表するものであります。

今年度は、既に石川、静岡との日本三霊山に関する連携協定を踏まえた新たな魅力発信に取り組まれ、来年度には、いよいよ黒部宇奈月キャニオンルートが一般開放されるなど、立山を中心として本県の文化観光は、今、大きな転換期を迎えています。



そこで、今回の認定を契機に、立山の文化資源の磨き上げに具体的にどのように取り組み、国内外からの誘客の好循環の創出につなげていくのか知事に伺います。

次に、富山市や民間と連携したファシリティーマネジメントについて伺います。

我が会派では、富山駅周辺にある県有施設について、民間のビルなども活用しながら統廃合を進め、好立地にある県有地の民間による有効活用を図ること、また、老朽化した施設については、その解体を計画的に進めることを求めてきました。

また、人口流出対策の面も含めて、県の中心である富山市の魅力向上は不可欠であり、富山市で人口流出を食い止めるという気概を持って県と市がそれぞれのグランドデザインを共有し、魅力あるまちづくりのため、お互いの公共施設の在り方を検討した上でマネジメントすべきと訴えてまいりました。

今年度は、県庁周辺県有地有効活用検討P Tを新設し検討が進められていますが、このP Tの設置を契機に、県都富山市の中心となる富山駅周辺から県庁、中心市街地までを大きなエリアと捉え、県と富山市が組織の枠を超えて、お互いの公共施設や土地の活用について、民間とも連携してエリアデザインを描くべきと考えますが、知事に伺います。

次に、公共工事の入札不調、不落、工期1年未満の債務負担行為などの設定について伺います。

資材価格や人件費の高騰、技術者不足により、一部の公共工事の入札不調、不落が生じています。

しかしながら、県民の命、財産、暮らしを守るために必要となる

公共工事、特に災害に強く強靱な県土づくりに向けた防災・減災対策については、計画的に進めていかなければなりません。

一方で、公共工事の施工時期の平準化の観点から、今年度当初予算において初めて、工期1年未満の工事について債務負担行為の設定が行われましたが、既に9月を迎え、どの事業をどれくらいの工事量でいつ頃発注されるのか、依然不透明な状況です。

そこで、県が発注する公共工事の入札不調、不落の状況とその対策についてどのような取組を行っているのか、また、債務負担行為を設定した工期1年未満の工事の今後の進め方について、市井土木部長に伺います。

次に、未来を担う人づくりについて7点伺います。

本県では、需要が拡大している海外の販路をしっかりと捉え、農林水産物、食品の販売を拡大していく輸出促進に努めているところです。一方で、農業従事者の高齢化に伴い、農業分野における人材不足は大きな課題となっており、我が会派でも問題提起していたところです。

県は、新規就農者を確保育成するため平成27年時にとやま農業未来カレッジを開設し、就農準備から定着まで切れ目のない支援に取り組んでおられますが、本県農業が将来にわたり持続的に発展していくために農業分野の担い手育成のビジョンを定めて計画的に実施すべきと考えますが、知事に伺います。

本県では、多様化する児童生徒の課題や教員の多忙化解消などに対応するため、スクールカウンセラーやスクール・サポート・スタッフ、部活動指導員など、外部人材の配置拡充を図っています。

県立高校の農、工、商業をはじめとする職業系専門学科において

は、職業人材の育成を担っていますが、職業人として自立できる人材を育てるという社会的要請に応えるためにも、国のマイスター・ハイスクール事業でモデル的に実施しているように、地方公共団体や産業界と連携した実践的な職業教育が重要ではないでしょうか。

そこで、地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材を育成するために、各分野の経験豊富な外部人材の活用は有効な手段の一つと考えますが、今後、県立高校の職業系専門学科における外部人材の活用について教育長に伺います。

現在、本県高校では、県外生徒を受け入れていない状況ですが、持続可能な地域社会の構築や関係人口の創出にもつながることから、県外から生徒の受入れを早急に検討すべき時期に来ていると考えます。

昨年取りまとめられた令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の報告では、魅力ある高校教育を通じたウェルビーイングの向上と、学びたい、学んでよかったと思える高校づくりを目指すとされていますが、県外生徒の受入れに当たっては、生徒から選ばれる学校づくりが重要となります。

そこで、高校のある市町村や地域と連携して、例えば、立山町の雄山高校には山岳観光学科、富山市八尾地区の八尾高校にはおわら学科を設置するなど、県内外の生徒から選ばれる魅力的な学校づくりを進めるべきと考えますが、県外生徒の募集、受入れについての考えを含めて知事に伺います。

行動制限のない今年の夏、立山は山の日を中心に大勢の登山客でにぎわいました。4月以降の立山黒部アルペンルートの入り込み者数もコロナ前の水準まで回復しており、大変うれしく思います。

また、来年、一般開放される黒部宇奈月キャニオンルートについては、日経トレンディ2023年7月号の特集で、死ぬまでに行きたいインフラランキング第1位に選ばれたところであり、インバウンドの回復に向けた対応策を早急に講ずる必要があると考えます。

この一般開放に向けてツアーに同行する専門ガイドを養成されるとのことですが、ぜひボランティアではなくガイドを生業とできるような専門人材の育成を目指していただきたいと思います。そのためにも、先ほど申し上げた山岳観光学科のような観光に特化した職業科を高校に設けることも有効と考えます。

そこで、国内外から選ばれる持続可能な観光地を目指して、インバウンド対応も可能なレベルの高い観光ガイドの養成に取り組むべきと考えますが、竹内地方創生局長に伺います。

少子化が進む中、子供の疾患が高度・多様化、複雑化しており、発達障害、心の問題に対応できる医療提供体制の構築は急務である一方、開業医の高齢化が進み、小児科医の成り手不足が課題となっています。

このため、県では昨年度、県リハビリテーション病院・こども支援センターの診療体制を強化し、富山大学附属病院において子供の心の診療を専門とする児童精神科医や小児科医などを養成する寄附講座を設置されたほか、県リハビリテーション病院から各地域の基幹病院に発達障害児の診療を行う医師を派遣し、OJTによる医師育成に取り組まれています。

現在、富山児童相談所の2拠点化や児童心理治療施設などの整備の検討を進めておられますが、発達障害児の診断や支援を行う人材育成の状況と、施設の整備に向けて今後どのように取り組んでいく

のか、有賀厚生部長に伺います。

県では、県内在住の外国人が、生活に必要な日本語能力を身につけ地域社会の一員として安心して生活できるよう、関係団体や有識者から成る総合調整会議を設置し、地域や外国人の実態を踏まえた日本語教育施策の協議を行うとともに、日本語教育環境の整備や地域の習慣や文化の交流などの支援をされています。

そこで、在住外国人に対する日本語学習支援などの状況はどうか、また、より安心して生活できる環境づくりに向け今後どのように取り組むのか、廣島生活環境文化部長に伺います。

最後に、富山県史の編さんに向けた取組について伺います。

富山県史は、今から59年前、当時の吉田知事が県民の声に応じて編さんに着手され、本県の原始、古代から現代1980年までの歩みが全19巻21冊にまとめられています。最終巻では、中沖知事の刊行の言葉に次のように書かれています。「21世紀に向けて活力と温かい心に満ちた美しいふるさとの創造をめざすなか、郷土の発展は自らの歴史を顧み、ふるさとを知るところから始まると考えます。」私もまさにそのとおりであると思います。

1980年以降、昭和、平成、令和と40年以上が経過し、人々の生活様式は目まぐるしく変化し、本県は大きく発展を遂げてきました。

そこで、明治16年の富山県設置から今年で140年、そして来るべき150周年の節目も見据え、南里経営管理部長に伺います。

終わります。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自民党新令和会を代表されての亀山彰議員の質問

にお答えをします。

まず、経済情勢の現状認識と予算編成のポイントについての御質問にお答えします。

本県の経済情勢ですが、生産については持ち直しの兆しが見られる、また個人消費は持ち直しているなどのことから、基調判断としては、景気は持ち直していると判断しております。しかし一方で、世界的な金融引締めに伴う影響、海外景気の下振れが景気を下押しするリスク、さらに物価上昇、金融資本市場の変動などが、家計や企業に与える影響に十分注意をしていく必要があると考えております。

また、豪雨災害では家屋の浸水や農地などへの土砂流入など甚大な被害が発生し、経済活動や県民生活への影響が懸念されております。

このため、今回の9月補正予算案では、豪雨災害からの復旧を最優先とし、また併せて現下の社会経済情勢や現場の声を踏まえて原油・物価高騰に対する支援なども盛り込むこととしました。

具体的には、豪雨災害からの迅速な復旧を図るとともに、県単独の災害復旧経費に新たな枠を設け、河川の護岸改良やしゅんせつ等の未然防止対策も実施をし県土の強靱化を進める、併せまして、農業用施設の災害復旧に当たり、小規模な被害も支援できるように対象要件を緩和いたします。このようなことにより、災害復旧への対応としては過去最大規模の131億円を上回る額を計上させていただいております。

また、価格転嫁が困難な業種を対象に上半期に実施しております光熱費などへの支援について、現在検討が進められている国の経済

対策を待たずに、一般財源で10月以降も当面3か月間支援を継続いたします。また、中小企業への融資枠を100億円拡充するなど資金繰りを支援してまいります。さらに、県民のパスポート取得助成による国際線再開を見据えた機運の醸成や富山空港の利用促進を図るほか、公共交通の維持、安全・安心の確保にも取り組みます。

この補正予算案により、災害復旧と事業者の経済活動や県民の暮らしの安定に向け、スピード感を持って対応してまいりたいと考えます。

次に、ダムの緊急放流時の住民への周知や訓練の実施についての御質問にお答えします。

議員の地元である白岩川ダム、また和田川ダム、いずれも県管理ダムですが、今回の豪雨によりダムへの流入量が急激に増加したため、流入量と同じ水量をダムから放流する、いわゆる緊急放流を実施したところです。

これらのダムでは、事前に予測できなかった線状降水帯などによる局地的な豪雨によりダムの水位が短時間で急激に上昇したため、緊急放流への移行に係る情報提供に余裕がなかったことから、市町村などの関係機関や住民の皆さんへの情報提供に課題が残ったと認識しております。

このため、仮称ですが、ダム等に関する情報提供のあり方検討会を設置し、当時の気象状況や豪雨への対応を振り返り、学識経験者や国、市町村などの意見も伺いながら、より有効な関係機関や住民への情報提供の在り方について検討をいたします。

また、議員御提案の訓練についてですが、今後、市町村が実施する防災訓練に県も参画し、緊急放流を想定した情報伝達訓練を盛り

込む方向でこれから調整を図ってまいりたいと考えます。

県としては、緊急時においてダムや河川に関する適時適切な情報提供がなされ、地域住民の皆様には避難行動を取っていただけるよう事前の準備に努め、県民の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

次に、企業局の水道施設などの計画的な改修、更新についての御質問にお答えします。

企業局では、県西部の4市に水道用水を、県内93事業所に工業用水を供給しておりますが、これら水道施設の多くは建設から50年が経過し老朽化による漏水事故が頻発している一方で、市街化が進んで管路の更新が難しくなった地域も増えてまいりました。

こうした中で水道事業では、これまで耐震適合性のない区間や布設年度が古い区間の管路から順次更新してきております。今後、より強靱で持続可能な事業へ転換を図るためには、人口減に対応した施設のダウンサイジングや市が保有する水源や管路を含めた強靱化対策など、県西部4市と情報共有しつつ連携して進めることが重要だと考えます。

もう一つの工業用水事業においては、ダムから浄水場までの導水路トンネルの機能維持、浄水場の機能維持、工業用水供給システムの機能維持の3点が喫緊の課題であると判断しておりまして、計画的な改修、更新を進めるため新たな施設整備計画に着手しました。

これらの施設整備には多額の費用と期間を要するため、水需要の減少によって企業局の経営が厳しくなることも考えられます。このため、当面は積立金の活用や企業債の発行による財源確保を基本としながら、御提案もいただいた財源活用方法も含めて様々な資金調



達方法を検討し、今後も安定的、継続的に水を供給できるよう水道施設の計画的な整備に取り組んでまいります。

次に、ウェルビーイングの発信についての御質問にお答えします。

1月の県独自指標の公表後、県ではこれまで、3月開設の特設ウェブサイトなどによる発信、県民を対象とした啓発イベントの開催や民間イベントへの出展、本県で開催された国際的学術会議や全国規模のイベントでの取組紹介、各種メディア取材対応を通じた施策PRを行ってまいりました。また、県民向けの講演会や出前講座、企業の研修会に私や職員が出向き、成長戦略の中心概念であるウェルビーイングの発信に努めてきたところです。

こうした結果、ウェルビーイングの県民認知度は向上しているものの、県政世論調査や特設サイトのアクセス傾向を分析しますと、10代から20代の認知度向上が課題であると認識しています。このため、若年層との接点を意識して、ウェブやSNSなどを活用するとともに、学生向けの出前講座、G7教育大臣会合関連の子供・若者向けイベント、高校生とやま県議会などの機会を捉えた情報発信を行っています。

今後、若年層をターゲットに屋内、屋外広告等のリアルツールとSNSを連動させて露出を高め、ウェルビーイングの花のさらなる認知度向上に努めていきます。また、全国高校生プレゼン甲子園というイベントで、県内の高校生がウェルビーイングをテーマに発表し賞を受けるといった実績も出てきておりますが、さらに学校内でのPRにも取り組み、若年層の認知度の向上、拡散につながるよう戦略的に取り組んでまいります。

次に、ふるさと納税についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、県と市町村を合わせたふるさと納税の令和4年度寄附受入額は全国47位と住民税控除額を下回っております。一方、対前年度の伸び率を見ますと、全国平均の16.3%増を大きく上回る21.9%増で全国15位となっており、11の市町と県全体の受入額は過去最高を更新しているというデータもあります。改めて、多額の寄附を頂いた皆様にお礼を申し上げたいと存じます。

この受入額は市町村が占める割合が大きいため、県内市町村においては、おのおのが自主財源を充実させるため、制度の趣旨を損なわない範囲でそれぞれに創意工夫を重ねられ、ふるさと納税の確保に取り組んでおられ、県内市町村全体では受入額が控除額を上回っています。市町村では差引きプラスということです。

一方で、制度上、都道府県は、市町村と同じ一自治体として寄附を受けることになるんですが、控除は寄附を行った住民全員が対象となるために収支がマイナスになりやすいという課題もあります。御理解いただきたいと思います。

県としては、県全体で受入額が控除額を上回るように、今年度、寄附者に継続的に応援いただけるよう、具体的な取組に対して寄附を募るプロジェクト型の対象事業数を大幅拡充するとともに、新たに、ふるさと納税を熟知する外部人材を活用したPR強化などに取り組むこととしています。

また、今後、県と県内市町村が合同で開催しているふるさと納税勉強会において、全国の先進事例や効果的なPR手法なども市町村と情報共有するなど一層連携を深めるとともに、できる限り多くの方々に応援していただけるよう全国に向けて積極的に発信していきたいと考えております。

次に、JR城端線・氷見線についての御質問にお答えします。

城端線・氷見線については、7月に再構築検討会を設置し、鉄道事業再構築実施計画の策定に向けて検討を進めております。

第2回の検討会では、あいの風とやま鉄道の日吉社長から城端線・氷見線と一体的に運営することになれば、料金面やダイヤの改善が見込め、県西部の交通ネットワークが強化されるという大変前向きな発言がありました。これは、現在策定中の地域交通戦略の方針、基本的な考え方であるウェルビーイングの向上をもたらす最適な地域交通サービスの実現にも資するものと考えています。

また、経営を引き継ぐ場合の条件の一つに、日吉社長は、現在の経営に影響を及ぼすことのないよう城端線・氷見線と現路線とを区分経理した上で、赤字補填の保証を行うことも示されました。さらに、新たな第三セクターをつくるより合理的との発言もなされました。

経営については、どのような方式で移管を受けるにしても、これは地域交通戦略で先般御了承いただいた考え方ですが、公共サイドで公共インフラへの投資として一定程度の負担をしなければ持続可能な運行は難しいと考えております。

議員御指摘の言及された上下分離方式は、鉄道インフラの維持管理のために、言わばもう一つの会社、第三種鉄道事業者としての別会社を設立するなど新たな準備期間が必要となると理解しております。また、線路や設備などの専門社員を確保していく必要もあります。

一方で、上下一体方式の場合には、鉄道運営全体の経営方針、例えば設備投資、例えば運行計画、例えばダイヤの編成など、これら

を自らの責任で迅速に意思決定できるというメリットがあり、今後、沿線4市やあいの風とやま鉄道等の意見もよくお聞きしたいと考えます。

県としましては、城端線・氷見線の利便性向上策をスピード感を持って実施する必要があることから、再構築実施計画の策定に当たっては、あいの風とやま鉄道の意向も確認しながら、計画の年内策定に向け沿線市や鉄道事業者と共に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、立山エリアの文化観光についての御質問にお答えをします。

先般うれしいニュースが届きまして、本県が申請しておりました立山博物館を中核とした文化観光拠点計画が、今月1日、国から認定を受けました。6月には県の重要要望として県議会からも文化庁へ要望していただくなど、認定に向けてお力添えをいただいたことに感謝を申し上げます。

計画では、立山の雄大な自然を体感することに加えて、立山博物館を中核として立山の歴史、文化を知るという高付加価値の高い文化観光を目指して、令和9年度までの5年間を計画期間として、地元立山町や関係団体、観光事業者などの共同申請者と連携し文化観光資源の充実を図ることとしています。

具体的には、立山博物館においては、高精細——大変にきめ細かいという意味ですが——のデジタル立山曼荼羅などの展示のリニューアル、また独自のウェブサイトの構築により展示内容の充実、発信力の強化を進めます。また、共同申請者と連携した事業として、立山信仰ゆかりの地を巡るなどの多彩な立山体験ツアーの実施や、インバウンド誘客の強化のためのモデルコースの造成などに取り組

んでいきます。

議員御発言いただいたように、先日、本県で開催した三霊山サミットでは、3県が連携して文化、学術、観光等に取り組むことを再確認しました。また、この文化、学術が三霊山サミットの原点であるということも3知事で確認しました。また、学者出身である静岡県の川勝知事には、立山博物館の展示について大変に高い評価をしていただいたところでございます。

そして、来年6月には黒部宇奈月キャニオンルートが一般開放されるなど、立山エリアが国内外から高い注目を集めることが期待されます。こうした機運を最大限生かしつつ、この計画に掲げた取組を進め、文化観光の振興、誘客の促進、地域の活性化の好循環を創出していきたいと考えます。

次に、富山駅周辺から富山市中心市街地までのエリアデザインについての御質問にお答えします。

富山駅周辺から富山市のまちなかに至る動線上に位置する県庁周辺の土地や公共施設の有効活用を検討するに当たっては、富山市のまちづくりと大きく関わってくることから、富山市のまちづくりに関するランドデザインに整合したものとなるよう、富山市との共通認識の下で進めていくことが必要だと考えております。

今年度設置した県庁周辺県有地有効活用検討プロジェクトチームでは、県庁周辺の県有地に加えて富山駅周辺から中心市街地までを含めた地域全体の将来ビジョンを見据え、民間事業者による調査や若手職員などによるワークショップを実施することによって、エリア全体を念頭に置いて検討を進めたいと考えます。その中で、富山市はもとより民間事業者や地元経済団体へのヒアリングなども実施

し、活用の方向性を検討したいと考えております。

議員の御提案のとおり、富山駅周辺から県庁、中心市街地までを大きなエリアと捉え、県民の利便性の向上やエリアの活性化に向けた観点から、今後、富山市をはじめ関係機関、民間の御意見も伺いながら検討を進めてまいります。

次に、農業分野の担い手育成についての御質問にお答えします。

令和4年3月に策定した県農業・農村振興計画では、担い手育成に関する主な目標の指標として、令和13年度までに、新規就農者数を年間120人以上、雇用就農者の受皿となる法人経営体数を880経営体、大規模経営体数——これは50ヘクタール以上としておりますが、この大規模経営体数を230経営体などと設定しております。

昨年度実施した農業教育と研修に関するあり方検討会において、とやま農業未来カレッジの来年度からの段階的な定員の拡充と、園芸の自営の就農希望者向け実践研修の新設に加え、産地や地域における就農希望者の受入れ体制の整備が提言されました。

これを踏まえて、カレッジ拡充の準備会議において具体的な準備を進めるとともに、産地において先輩農家が技術指導するなど産地が主体の受入れ体制づくりや、県農林水産公社に配置した就農コーディネーターによる相談から定着までの支援を行っています。また、雇用就農のニーズに応えられるよう法人化や規模拡大、園芸作物の導入による人材確保を図っておりまして、今年度は、園芸作物の栽培技術に関する既就農者向け短期研修会も実施しております。

農業は、安全・安心の食の提供など県民のウェルビーイングの基盤です。本県農業が将来にわたり持続的に発展できるよう関係機関・団体と連携して農業の担い手確保育成を進めてまいります。

最後に、魅力的な学校づくりについての御質問にお答えします。

教育の一環として行っている地域との連携、協働による課題解決などの高校生の探求的な学びを実現することは、重要なことだと考えております。

このため、これまで県内の高校においては、地域と連携した教育を推進してまいりました。今年度、教育委員会では、高校連携活動コーディネーターを2名配置しまして、地域と連携した教育がスムーズに行えるように支援を始めたところです。

学科の見直しについては、今年5月に取りまとめました令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書を踏まえて、6月に県立高校教育振興検討会議を設置し、これまで2回にわたって議論していただいているところです。

また、県外の生徒の受入れについてですが、他県の事例では、生徒数の増加というメリットだけではなく、地域の生徒に主体性や社会性が高まるなどのよい影響が見られるとも聞いております。他方、本県での実現に向けては、県外生徒の日常生活の支援体制などのハードルをクリアする必要があると考えておりまして、この解決には地域の協力が不可欠と考えております。

検討会議では、学科の見直しとともに県外生徒の受入れについても議論をしてまいります。今後、検討会議での御意見も踏まえ、生徒や現場のニーズをはじめ、効果や必要性を見極めながら検討してもらいたいと考えます。

私としても、こどもまんなかの視点に立って、生徒から選ばれる、生徒のための魅力ある教育環境づくりを進めてまいり所存でございます。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、防災情報の伝達等についての御質問にお答えいたします。

6月から7月にかけての豪雨では、県と富山地方気象台から、富山市など12の市町に土砂災害警戒情報を発表したほか、13市町村で洪水警報が発表されました。これを受けて8つの市町村で避難指示等を発令し、避難所は104か所開設されましたが、実際に避難された方は避難対象者約22万人のうち約1,500人でありました。

県では、先月末に全市町村の防災担当課長さんに集まっておきまして、このたびの豪雨災害を検証する会議を開催しております。会議では、雨の降る中での防災行政無線は伝わりづらいとか、時間帯が夕方から深夜であったため屋外への避難誘導が逆に危険となるケースが想定されるなど判断に苦慮したとか、避難指示を発令せずに垂直避難を呼びかけたなどの御意見があり、防災情報の伝達や避難指示の在り方の難しさを改めて認識したところでございます。

県としては、市町村において適時適切に防災情報の伝達や避難指示等の発令が行われるよう、今後とも情報交換を継続してまいります。

また、県民の防災意識の向上につきましては、県では、これまでも県民の皆さんがいざというときに適切な避難行動が取れるよう、防災行動を時系列で定めましたマイタイムラインの普及や地域の自主防災組織が実施する避難訓練等への支援、あらかじめ地域の避難行動を定めておきます地区防災計画の策定支援などに取り組んでお



ります。さらに今年度は、防災士養成研修の受講定員を倍増いたしまして、地域で防災意識の啓発活動を行います防災士の養成を拡充したところでございます。

今後とも災害時の被害の最小化に向けまして、県民お一人お一人の日頃からの防災意識の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、災害復旧に係る市町村との連携についての御質問にお答えいたします。

県では、これまでも市町村と連携して、災害防止のための農業用施設の巡視、点検を定期的に行っているほか、災害発生時には、復旧の事業主体でございます市町村に対して応急復旧や現地調査に係る技術支援を行っております。

今般の豪雨災害では、農地、農業用施設、林道等において多くの被害が発生いたしました。一部の市町からは、被災箇所が多く技術職員のマンパワーが不足しているため国の災害査定に向けた準備が整わないおそれがあるとして、技術支援の要望をいただいたところでございます。これを受け農林水産部では、一定期間、これらの市町の被災箇所に係る応急工事への対応や国の災害査定に向けた設計書の作成などについて協力し、早期の災害復旧を支援することとしております。

また、今後も今回と同規模の豪雨災害が想定される中、県と市町村との連携を一層強化し、災害対応力を高めることが重要でござい

ます。このため今回の災害を契機に、改めて、国主催の災害復旧に係る技術研修への市町村職員の積極的参加を呼びかけるとともに、県におきましても、災害発生から復旧までの県と市町村の対応手順をマニュアル化し、市町村職員を対象とする技術研修や現場の課題を共有する意見交換会を開催するなど、平時から市町村との連携協力体制を構築し、災害発生時には復旧が迅速かつ円滑に進むよう努めてまいります。

○議長（山本 徹）籠浦企業局長。

〔籠浦克幸企業局長登壇〕

○企業局長（籠浦克幸）私からは、電気事業の売電単価に関する御質問にお答えします。

県企業局では、固定価格買取制度の適用のない発電所の電力について、北陸電力との売電契約が令和6年度末で満了します。これにより令和7年度からは、売電単価の見直しを含め新しい契約の下で売電を行うこととなります。

このため、今年度は昨今の電力市場の動向や先行する他県の対応状況を調査し、安定的な収益の確保はもとより、カーボンニュートラルの推進、電力の地産地消といった観点も加えまして、県民や事業者にも利益を還元できる適正な価格設定が可能となるよう、売電方法の検討に着手しているところでございます。

また、現在取り組んでいますとやまっ子すくすく電気、それからとやま未来創生でんきなどの事業については、これまでも高い関心が寄せられていることから、令和7年度以降も同様の地域貢献ができないかなど、県民のウェルビーイングに資する取組も含めて検討を進めたいというふうに考えております。

企業局では、「県民の暮らしと共に」という理念の下、クリーンで低廉な電力を供給してきており、今後も適正な価格で安定供給することを通じまして経済性の発揮と経営の安定を図り、県民や事業者に喜ばれるサービスを提供できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）石井警察本部長。

〔石井敬千警察本部長登壇〕

○警察本部長（石井敬千）私からは、自転車利用者のヘルメット着用についての御質問にお答えします。

自転車用ヘルメットの着用を努力義務化とする改正道路交通法が施行された本年4月1日以降8月末までの交通事故のうち、自転車を利用していた事故当事者109人のヘルメットの着用率は15.6%と、昨年度1年間の13.9%よりはやや増加しております。年代別で見ますと、小中学生が15人中9人の60%、成人が66人中8人の12.1%が着用している一方、高校生につきましては28人中ゼロ人ということで着用率ゼロ%でございました。

県警としては、幅広い年代の方に対しまして様々な啓発活動を行っておりますが、こうした着用の実情を見ますと、いかにして高校生の着用率を上げていくか、これが成人の着用率向上にもつながる重要なポイントだと考えております。

高校生の着用促進のための取組として、これまでも高校が任命したサイクル安全リーダーの生徒の方と連携して、自転車利用者が多い場所などでの啓発活動を行ってまいりましたが、さらなる着用促進を図るため、亀山議員御指摘のとおり、昨日、入善高校を県内で初となる自転車ヘルメット着用推進モデル校に指定いたしました。

この取組は、御賛同いただいた関係団体から自転車用ヘルメット100個を入善高校に寄贈していただくことなどによって、より多くの生徒の着用を図るものでございます。

このほか、ヘルメットを着用しない場合の危険性を訴えるため、スタントマンによる交通事故を実演した啓発動画を県警ホームページに掲載し、これを各高校での交通安全教育に活用していただくよう働きかけていくことも予定しております。

昨年以降、自転車利用中の高校生の重傷事故は13件発生しております。うち2件は頭部付近に重傷を負ったものであります。県警察では、高校生の通学環境にも配慮した情報提供、例えば、折り畳み式の自転車用ヘルメットですとか、ヘルメットを自転車に取り付けるヘルメットホルダーなどのアイテムの紹介、こういったことも含めまして、ヘルメット着用を促進する啓発活動を県教育委員会をはじめとした関係機関・団体とも連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）荻布教育長。

〔荻布佳子教育長登壇〕

○教育長（荻布佳子）私からは、まず高校生の自転車用ヘルメットの着用についての御質問にお答えします。

自転車乗車時のヘルメット着用が今年度から努力義務化されたことから、県教育委員会では、県内の高等学校に対し自転車の安全利用を呼びかけるチラシの配布などにより、生徒、保護者への周知を働きかけますとともに、校長会や教員の研修会などでも説明をするなど、機会を捉えて着用が促進されるよう努めているところであり

ます。また、各学期の初めや長期休業前には、各学校に通知を出して自転車乗車時のヘルメット着用の推奨も含め、交通事故防止や交通安全に対する意識の向上に努めているところであります。

議員御提案の全ての高校生にヘルメットを配布するという点については、現在幾つかの県で市町村と連携するなどして購入の際に助成をしている制度は見受けられますが、生徒全員に配布しているという例はない状況でございます。また、多くの生徒がいまだ着用に消極的な状況を踏まえますと、まずは生徒が着用の効果と重要性について理解するよう啓発や交通安全教育を進め、理解を深めるということが重要というふうに考えております。

県教育委員会としては、今ほど警察本部長の答弁にございました入善高校での取組状況を参考にしながら、今後も県警察、関係団体等と連携しながら様々な機会を通して周知啓発を図り、高校生のヘルメット着用率の向上に努めてまいります。

次に、県立高校の職業系専門学科における外部人材の活用についての御質問にお答えします。

高校の職業系専門学科においては、科学技術の進展や産業構造の急速な変化などに伴い、地域や産業界との連携の下、実践的な学習活動をより一層充実させていくことが求められております。議員御指摘のとおり、外部人材の活用は、高い職業意識や最先端の知識、技能を有する職業人を育成する上で教育上の意義が大きいものでございます。

県立高校では、これまでも全ての職業系専門学科において外部人材を積極的に活用しており、教育委員会としても、20年近くにわたり専門技術者等特別講師招聘事業という事業を行いまして、年間延

べ300名程度の実務経験者などの招聘を支援してきております。

具体的には、農業科では農家での実地研修や6次産業化の取組、工業科ではものづくりにおける産業界と連携した最先端の技能講習、商業科では企業や市町村と協働した商品開発や観光ガイドの作成、家庭科では一流シェフや専門学校講師による調理やドレス製作実習など、様々な地域産業等と連携した実践的学習活動において外部人材の豊富な経験や技能を生かしており、産業界で必要とされる資質、能力の育成に努めているところでございます。

また、今年度より各学校での専門家による講演会などの開催支援を充実いたしますとともに、県立高校連携活動コーディネーター2名を新たに配置し、地域や企業等とのスムーズな連携を後押ししているところでございます。

議員御紹介のございました国のマイスター・ハイスクール事業の全国を取組状況なども見ながら、経験豊富な外部人材の積極的な活用がより一層促進されるよう工夫し、地域や社会の持続的な発展を担う最先端の職業人材の育成に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）中谷商工労働部長。

〔中谷 仁商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（中谷 仁）私からは、適切な価格転嫁や賃上げに関する御質問についてお答えをいたします。

県では、経済団体等と連携しながら、県内企業に対しパートナーシップ構築推進に関する広報活動を強化いたしますとともに、ビヨンドコロナ補助金においてパートナーシップ構築宣言の登録を優先採択の要件とするなど、普及啓発に取り組んでまいりました。これ

らにより県内の登録企業数は9月11日現在で762社と、この半年間の伸び率が全国で最も高い約3.5倍となるなど、適切な価格転嫁の実現に向けた機運醸成は進んでいるものと考えております。

県内の各経済団体でも、中小企業の価格転嫁対策について、セミナー、研修会でのPR活動や相談窓口での対応により支援していただいておりますが、県内商工団体が実施しました最近の調査結果等によりますと、価格転嫁自体は進みつつあるものの、まだまだ不十分という状況にあると認識しております。

このため、今後は、各団体による支援事業の実施状況を勘案しながら、特に中小・小規模事業者における価格交渉力の強化等の課題に対応していただけるように、さらなる環境整備を検討していきたいと考えております。

また、国に対しましては、エネルギー、原材料価格等の上昇分が適切に転嫁されますよう取引の監視、調査を行う下請Gメンのさらなる拡充、発注者となる大企業の優良な取組事例等の幅広い周知などを要望しているところでございます。

今後とも国、新世紀産業機構にある下請かけこみ寺や価格転嫁サポート窓口、各経済団体等と連携をしながら、適切な価格転嫁により、下請企業が付加価値を確保し賃上げを実施できるように取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、台北便についての御質問にお答えいたします。

台北便の定期便運休前の利用者の割合は、外国人割合が75%、日本人割合が25%と大きく率が異なっております。こうしたことから、アウトバウンドの需要喚起は重要な課題であると認識しております。

このため、今回の補正予算案では、台湾観光協会と連携し、台湾の現地を取材の上、県民に広く台湾の魅力をPRしていただくメディアファームツアーの実施や台湾観光PRイベントの実施、秋の臨時便を活用した旅行商品造成への支援を行うこととしました。

また、国際線の再開を見据え、アウトバウンド需要の底上げと富山空港の活性化を図るため、県民のパスポートの取得費用の一部を助成する事業も計上しております。具体的には、10月2日以降の発行年月日のパスポートで、18歳以上は10年用、18歳未満は5年用を取得した後、富山空港を利用された方を対象とし、4人以上1組で申込みをされた場合、先着1,000名に費用の半額を助成することとしております。

台北便は重要な国際路線であり、県としては、定期便の早期再開に向けて、富山からより多くの方に台湾へ行っていただけるよう、富山空港国際路線利用促進協議会等と連携して取り組んでまいります。

○議長（山本 徹）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私から、入札の不調、不落についての御質問にお答えします。

県発注公共工事における今年度の7月末までの土木部と農林水産部を合わせた不調、不落の発生率は、昨年同時期より1.2ポイント少ない5.8%でございました。



その発生原因について建設関係団体に聞き取りを行ったところ、技術者の不足や手持ち工事の量、資材価格等の上昇等が考えられるとのことでした。その対策として、県ではこれまで、一時期に工事が集中しないよう工事の平準化を図るとともに、毎月の資材価格調査等を踏まえ適切な工事価格の設定に取り組んでまいりました。

このうち平準化につきましては、これまで予算の中でゼロ県債や繰越明許費の設定を進めてきたほか、今年度当初予算では、令和6年春先の工事量を確保するために、新たに工期1年未満の債務負担行為も設定したところでございます。この債務につきましては、今後、年度をまたいだ工期で発注する予定ではございますが、場合によっては経済対策を反映した国の補正予算案の編成も想定され、その補正があれば改めて発注計画を策定した上で適時適切な発注に努めることにより、工事の一層の平準化を図っていくこととしております。

今後とも、建設資材等の動向を注視し適切な工事価格の設定に努め、地域ごとの受注状況を把握し、工事の規模や施工時期、工期を適切に設定するなど、きめ細かな発注管理を通じて円滑な予算執行に努め、防災・減災をはじめとする必要な社会資本の整備に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）竹内地方創生局長。

〔竹内延和地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（竹内延和）私から観光ガイドの養成に係る御質問に  
お答えをいたします。

県では、平成23年度からとやま観光塾におきまして、観光客に満足いただける質の高いサービスを有償で提供できる観光ガイドの育成に取り組んでおるところでございます。平成30年度からは同塾に新たにインバウンド専攻を設け、県内で報酬を得て外国語を用いた旅行案内を業とする地域通訳案内士の資格者を育成してきております。その結果、地域通訳案内士の本県登録者数は、平成30年ゼロでございましたが令和5年には27名に増え、全国を区域とする全国通訳案内士の本県登録者も、平成30年の74名から令和5年の89名に増加しておるところでございます。

黒部宇奈月キャニオンルートの専門ガイドにつきましては、現在14名を養成しております。このうち全国通訳案内士の資格を持つ7名が、インバウンド対応として養成講座を受講し、黒部宇奈月キャニオンルートに関連する専門知識や富山の主要産業、食、山岳信仰等の歴史や背景、こうしたものに加えまして、ルート内の各ポイントでの英語でのガイディングを、ロールプレイングを交えて学んでおるところでございます。

10月に実施予定のインバウンド向けモニターツアーで課題を整理いたしまして、さらなるレベルの向上に努め、来年6月30日の一般開放に向けて、インバウンドに対しても質の高いガイドサービスを提供できる体制を整えたいと考えております。

現在、インバウンドの回復が本格化しつつあるという認識でおります。今後とも、観光ガイドをはじめとした付加価値の高いサービスを提供することで観光客の満足度を高めるなど、市町村や関係事業者と連携し持続可能な観光地域づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、御質問1点でしたけれども2つに分けてお答えさせていただきます。

まず、発達障害児に対応する人材の育成についてでございます。

県では、昨年度より、富山大学附属病院に児童精神科医等を育成する寄附講座の設置、県リハビリテーション病院・こども支援センターから地域の病院への医師派遣による診察支援に加え、今年度から新たに、かかりつけ医を対象としたプライマリーケアに係る研修会や医療、保健、福祉、教育等支援に係る多職種連携のための研修会を開催し、支援人材の育成や体制の充実などに取り組むこととしております。

次に、富山児童相談所等の整備についてでございます。

利便性が高く専門相談機関との連携が必要であること、虐待によるトラウマや発達障害など医療や心理の両面から専門的ケアが必要となるということから、2拠点体制として整備することとしておりますが、令和7年度に富山駅前C i Cビルに整備する予定のこども総合サポートプラザ（仮称）については、今年度に設計業務を実施し、来年度に内装や設備の工事を進めてまいります。

また、県リハビリテーション病院・こども支援センター隣接地に整備いたします富山児童相談所養育・援助センター（仮称）と児童心理治療施設等については、令和8年度の開設を目指し今年度中に設計業務に着手してまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）廣島生活環境文化部長。

〔廣島伸一生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（廣島伸一） 私からは、在住外国人の方々への支援に関する質問にお答えをいたします。

県内の外国人住民数は、本年の1月1日現在で1万9,636人と過去最多となっております。県内在住外国人に対する日本語教育など生活支援体制の整備が重要となっております。

このため県では、関係団体や有識者から成ります総合調整会議を設置し、地域の特性や外国人の実態に基づき今後の日本語教育の課題や方向性などを協議しております。これを踏まえ、まず、日本語の基礎力が十分でない方を対象としては、初期日本語講座を開催しているほか、県内各地にあり主にボランティアの方々により運営されております日本語教室に対しましては、地域日本語教育コーディネーターによる授業内容のアドバイスなどのサポートや日本語講師会の講師派遣によるボランティアの方々のスキルアップ指導により支援するなど、日本語教育体制の整備に努めているところでございます。

こうした日本語教育に関するものに加えまして、とやま国際センターに県外国人ワンストップ相談センターを開設いたしまして、生活や雇用、就労に関するものなど様々な相談対応や情報提供を一元的かつ多言語で行っておりますほか、外国人住民と直接、接する機会が多い市町村の担当者の方々が抱える課題の共有や意見交換を目的とした多文化共生施策担当者会議の開催など、在住外国人の生活支援体制の充実に努めてきているところでございます。

今後とも、県の外国人材活躍・多文化共生推進プランに基づきまして、市町村や関係機関などと連携し、在住外国人の方々が、地域

の社会の一員としてより安心して生活できる環境の整備に努めてまいります。

○議長（山本 徹）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは、県史の編さんについてお答えいたします。

原始、古代から昭和55年までを対象とし全19刊21冊から成る富山県史は、昭和39年から昭和62年までの約23年間にわたって、当時で約6億円の費用をかけて最大時は20名の職員が従事して完成させたものでございます。

県史の編さんは、歴史的発展過程を明らかにすること、郷土に対する県民の理解と愛着を深めること、貴重な歴史的資料を県民共有の財産として後世に伝えることなどの観点から意義があると考えております。

最近でも、富山県史を1冊に読みやすくまとめ新幹線開業までの県内の動きを加筆したとやまの歴史や、小中高校生が郷土史を学ぶ教材などを制作・発行しているほか、富山県史のデジタル化も進めてきておるところでございます。

議員御提案の新たな県史を編さんする場合、比較的新しい出来事は一定期間経過しなければ歴史的な評価が確定しないことから、対象期間、着手から完成時期をどう設定するかという課題があるほか、編さんの方針や手順、構成や分野、組織体制、事業費確保など、検討すべき課題は数多くあると認識しております。

全国的には150周年の節目に新たな県史の編さんを開始する自治体もあることから、他県の先進事例等の情報収集に努め、先ほど申

した意義に加えてデジタル化など社会情勢の変化等も踏まえながら、  
どういった方法がふさわしいのか研究してまいります。

○議長（山本 徹） 亀山彰議員。

〔22番亀山 彰議員登壇〕

○22番（亀山 彰） それこそ尻切れトンボみたいになりまして、本当  
に申し訳ないなと思っております。

まず最初に、昨日、入善高校にヘルメットを100個提供されたとい  
うのも、協賛団体などからの協力ということです。

そんなものですから、私、委員会で、愛媛県がヘルメットへ県と  
して補助を出しているという質問をさせていただきました。この状  
況だと、富山県として補助は出さないのかと、予算はつけないのか  
という感じがしますが、入善高校の結果が出た後で補助として予算  
化するべきかなと思いますので、再質問という形を取らせていただ  
きます。これは教育長になるのかな。

次に、質問が尻切れトンボになって、南里さんからどういうふう  
に答弁していただけるかなと私はちょっと心配しておりましたが、  
通告どおり答弁いただきまして本当にありがとうございます。感謝  
申し上げますにやならんなと思っております。

そこで、今ヘルメットの話が出ました。南里さん、本当にかぶっ  
ていてよかったですね。ということで、教育長のほうだけ質問させ  
ていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（山本 徹） 荻布教育長。

〔荻布佳子教育長登壇〕

○教育長（荻布佳子） 亀山議員からの再質問にお答えします。

高校生の自転車用ヘルメットの着用推進についての再質問でござ

いますが、先ほども御答弁申し上げましたが、協賛企業からの御協力もいただいて、100個のヘルメットを御寄贈いただいての入善高校でのモデル校としての取組がスタートしたところでございます。

ここでの取組状況、着用状況、また、全国的にはこれまでに数県、高校生ですとか、あるいは年齢で区切って若年層向けにということ  
で助成を行っている例もあるようでございますので、そうした先例  
の実施の効果、その後の展開なども確認をさせていただき、また、  
仮に高校生としても県立の高校生もいれば私立学校の生徒さんもお  
られますし、また働いていらっしゃる若い方もおられる、そのあた  
りもどう考えるのか、いろいろ課題もあるかというふうに思いますの  
で、いろいろとまた研究の上、知事部局とも相談してみたいと思  
います。

以上です。

○議長（山本 徹）以上で亀山彰議員の質問は終了しました。

以上をもって会派代表による質問、質疑を終了いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

## 報 告

○議長（山本 徹）次に、予算特別委員会の構成について御報告いた  
します。

委員長永森直人議員、副委員長山崎宗良議員、理事尾山謙二郎議  
員、安達孝彦議員、八嶋浩久議員及び菅沢裕明議員、委員佐藤則寿  
議員、光澤智樹議員、大井陽司議員、嶋川武秀議員、鍋嶋慎一郎議  
員、瀧田孝吉議員、立村好司議員、庄司昌弘議員、大門良輔議員、  
針山健史議員、岡崎信也議員、川島国議員、筱岡貞郎議員及び米原  
蕃議員、以上のとおりであります。

